

地方意見交換会における意見の概要

参考資料 2

意見交換会の開催状況及び参加人数

11月 1日 仙台 約30名 11月 6日 福岡 約30名 11月7日東京 約130名
 11月19日 大阪 約110名 11月19日 奈良 約40名

< 基本理念 >

会場	意見概要
仙台	「地域環境力」では、温暖化防止等の大きな問題の対策にならないのではないか。
仙台	答申案の目指す姿が明瞭でない。ターゲットを具体化、明確化した方が良いのではないか。
仙台	国の環境力を地方に広げていくことが必要。地域の環境保全活動は、国や自治体で音頭をとってもらいたい。
福岡	直接活動に参加することを国民に求めるより、現時点では、まず、活動に取り組む人や活動そのものを認知する人を増やすことが先決。
福岡	保全活動に参加する人を増やすことは重要だが、参加する時間が無い人は寄付を通じて金銭面で参加するという考え方も入れた方が良い。
福岡	国民・事業者・行政が対等な立場との考えを強調しているが、それぞれの能力に応じた役割分担についてメリハリの利いた表現にしてほしい。
福岡	NPOの活動の柔軟性に言及しているが、企業や行政が柔軟に対応できるための方策も必要。
福岡	事業者の活動に触れている部分が少ない。中小のメーカーの事業活動も活性化方策の一項目に入れるべき。
東京	各主体の責任と義務が明確でない。法制化により、民間団体がその社会的使命を明確にした上で活躍していける基盤を作って欲しい。
東京	政府や行政と地域で活動する者との間に共通認識となるものがない。参加のための成熟したシステムが確立されれば、協働が促進されると思う。
東京	民間団体の活動は善意の結果であるので、これを政策に利用するのはいかがか。

会場	意見概要
東京	「協働」は「対等」が前提だが、地域活動を担う団体にそのような力も仕組みもない。
東京	NPOへの信頼を前提に法制化して新しい仕組みをつくって欲しい。
東京	活動の土台となる法制度を作るなら、他省庁との横の連携のとれた法律にして欲しい。
東京	生活者の視点にたって環境のことを考えた答申（案）だと思う。一人でも多くの人が活動に関わることが重要なので、この内容をわかりやすく伝えることが必要。
東京	対等な関係といっても、NPOは企業、行政に対して弱い。きちんと対等な立場になれるよう支援をして欲しい。
東京	自ら環境をよくする責務というところに「事業者」「企業」が抜けているのではないか。
東京	環境に関心のない人が多いがこのような人をすくいあげることが重要。
大阪	こどもの権利条約に、地域作りや政策決定への子供の参加がうたわれているように子供の参加が重要であり、子供を主体、主人公の一人として位置付けるべき。
大阪	担い手として事業者が明記されていない。事業者による環境保全活動を支援する仕組みを作って欲しい。
奈良	環境保全活動は何のために、何をするのかということが書いていないので、前段できちんと書きこむべき。
奈良	市民にお願いするニュアンスが強く、国や自治体が何をするのか見えてこない。
奈良	いろいろな活動を支援しようとしているが、国家プロジェクトに反対する活動、団体は支援するのか。

< 評議会 >

会場	意見概要
東京	自治体には環境基本法や審議会があるので、それらとこの法制度の中で実施されていくことの調整が必要
大阪	様々な主体が対等な立場で協議できる場がなかなか作れないのでそういう場や仕組みを作るための仕掛けを作って欲しい。
奈良	法制化したあとで、各主体の具体的な役割を示す基本計画等を出すようにすべき
奈良	全国・地域評議会を行政が主導するものなら中央集権的であり問題である。評価と書いてあるが、国がNPOの自発的な活動を評価するというのは問題である。
奈良	これまでも、要望書を出したり、パブコメで意見を出したりしたが、全く取り上げられたことはなかった。各主体が国、地方自治体に意見を述べても取り上げられないので意味がない。

< 環境教育 >

会場	意見概要
仙台	環境教育が盛んに言われているが、教師により差が大きい。総合学習の時間に環境学習が必ず取り入れられるようにして欲しい。
仙台	学校で環境教育を確実にを行うために、学習指導要領を改訂して、個々の教科に環境についての項目を増やすべき。
仙台	土木工学の専門家教育は、土木の専門的なことは学んでも自然系の科目は学ばない。文部科学省のみならず、国土交通省との連携をとってもらいたい。環境アセスメントなどきちんとやってほしい。
福岡	学校での環境教育は、組織が縦割りでやりづらい。行政は横の連携をとって欲しい。
福岡	事業者環境配慮をした企業行動をとらすような環境教育は環境保全に効果的。
東京	子供の手本となる大人に対する環境教育が重要。
東京	他省や民間団体等の既存の教育制度や人材育成プログラムの中に、環境教育を入れていくことも必要。
大阪	建設業の従業員、作業員に安全教育については法で義務付けられているが、環境教育については法的に義務付けられておらず問題。
大阪	滋賀県で建設業者の有志で子供を含めた環境教育をしようとする制度を国交省、水資源公団と協力して立ち上げているので参考にしてほしい。
奈良	国家事業の名の下に大規模な自然破壊が行われている。また、環境教育が重要と言うが、そのフィールドとなる身近な自然がどんどん破壊されている。

<人材>

会場	意見概要
仙台	退職世代に対して現役世代は活動が不十分。現役世代のボランティアの意識が芽生えさせるため、有償ボランティアも考えていくべき。
仙台	カウンセラー等人材制度がいろいろあるが連携がとれていない。既存の制度の整理統合と、人材間の連携を考えるべき。
仙台	環境カウンセラーの事業者部門の人が活動しづらい状況にあるので、制度の見直しをして欲しい。
福岡	環境保全活動のリーダーを育成する人材を、環境研修センターで育成してほしい。
福岡	自治会や地域住民とNPOとを繋げるコーディネーターが必要。
東京	環境省や自治体では、環境カウンセラーが優遇され、他の人材制度は冷遇されているように見受けられるので配慮して欲しい。
東京	ファシリテーターやコーディネーターの養成は重要だが誰が担うのか
東京	ファシリテーター、コーディネーターの養成は実地にやらないと育たない。
東京	生物調査など必要な人材はいるが、毎日生物調査があるわけではないので、生活を支えることはできない。個人の努力頼みでは続けていくのが困難。
東京	カウンセラーのスキルの向上や地域への貢献等の活動内容に個人差があるので、登録更新の際には登録したあとの資質の向上、登録後の活動評価を検討して欲しい。
東京	「既存の制度と別に推進員を設ける」と記されているが、既存の制度が衰退しないように留意してその改善も検討して欲しい。

会場	意見概要
東京	行政マンとNPOとの人材交流は、お互いの理解を進めるために必要。
東京	環境カウンセラーで実際に活動している人が少ないのは、十分に選定されていないから。人材をどのように選定し、養成してくか、検討することが重要だと考える。
大阪	いろんなところで人材制度が作られているがそれを活かす場が不足しているので活用されていない。人材を活かしきれていないとパートナーシップが形骸化する。
大阪	人材は不足しているのではなく、活かされていないだけ。短期的に養成された人材は、かえって活動の現場で混乱をきたすことがある。
大阪	モニタリングする専門的な人材が不足し、若い技術者も育ってきていない。
奈良	専門家と市民、国政と市民をつなぐ人が必要。

< 拠点 >

会場	意見概要
仙台	市に比べ町村はだ環境に対する意識が低いが、自治体に対して拠点の整備をどのように促すのか。
福岡	里山保全等地域住民から理解が得られづらい環境保全活動をしようとする場合、住民にアピールする場として拠点は有効。
東京	地球温暖化法の中で、センター、協議会、推進員を設けることができる、としているが、これと重複して拠点を設置しなければならないのか。あるいは、設置していくことができる、ということなので、設置しなくてもいいのか。
奈良	単に拠点を作るだけでなく、拠点と実際の活動をつなぐものが必要。

< 資金 >

会場	意見概要
仙台	活動をするにはお金が必要なので、企業とNPOをつなぐ人が必要。また、行政からの財政支援が必要。
仙台	NPOの立ち上げ期に活動経費を捻出するのは大変困難であり、中でも必要なのは日常的な活動経費。イベントに対する助成制度は豊富だが、日常的活動への助成が得られない。
福岡	会費や事業受託が安定した収入ではあるが、企業からの寄付も重要。
福岡	NPOとして活動する上で、地方税（事業者税）の負担が大きい。国税についても、せめて財団法人並の税率にしてほしい。
東京	活動のアイデアが色々出てくるだろうが、助成先の取捨選択をどうするのか心配。
東京	資金がないと運営に行き詰まり長続きしない。抜本的な具体策を法律に盛り込んで行って欲しい。
大阪	地道に活動している人ではなく、もらうことがうまい人に資金が行ってしまい、結局うまく使われないことがあるので、そういうことのないよう考えてもらいたい。
大阪	人件費について一定の配慮がされていることを評価したい。

<地域創造リーグ>

会場	意見概要
仙台	リーグの運営はカウンセラーや民間団体が行うべき。国はグラントワークトラストを作るべきではないか。
福岡	廃棄物処分場の反対運動なども環境保全活動になると思うが、これも行政とのパートナーシップで解決できる仕組みになるのか。
福岡	環境分野の団体はネットワークづくりを嫌う傾向があるので、NPO等がパートナーシップに参加するためにはメリットが必要。その際、経済的支援は参加のインセンティブとして不可欠。また、活動の目標を定めて、客観的なデータによりその活動の効果を把握できるようにすると、それが参加のメリットになる。
福岡	地域には自治会等古くからの組織があり、上手に付き合わない活動が失敗する。
東京	活性化方策でいうリーグや拠点と、温暖化対策法の協議会やセンターとの関係が不明確。
東京	地域協議会が市民や事業者による環境保全活動を促進できるか疑問。話し合っているだけの団体になるのでは。
東京	全国消費生活相談員協会（or 全国行政相談委員連合協議会）や婦人団体等の団体も環境保全活動を始めているので、これらも取り込めると良い。
東京	全国各地で地域の保全活動をしようと思っても、地元のNPO以外は行政からは拒否されてしまうことがあるので、そのような面も考慮していただきたい。
大阪	自治体職員にパートナーシップの姿勢がないとうまくいかないのでは、職員に対する教育が必要。
大阪	組織がNPO法人になるのはどうかと思うが、法人にならないと受託契約等出来ないのでは、組織に法的な位置付けが必要。
大阪	地域の環境保全活動については社寺仏閣も重要。
大阪	特定の圧力団体に悪用されないよう透明性の確保を図るべき。

<ナショナル・トラスト>

会場	意見概要
大阪	答申案を実行に移す際、例えば、ナショナルトラストでは民有地との関係で難しいところがある。現場の話をしっかり聞いておくべき。

<その他>

会場	意見概要
仙台	憲法の中に環境という言葉が入っても良いと思う。
仙台	地域のレベルアップについては財政支援、交付税措置が必要。できれば特別交付税ではなく、普通交付税でお願いしたい。
仙台	国はきちんと産業廃棄物処理等について指導を市町村にすべき。国の指導が不十分なので市に陳情して受け入れられない。
福岡	廃棄物処理について、リサイクルを推進する一方で、国の補助金で作られた焼却施設で生ゴミを燃やしていて、政策に一貫性がない。
福岡	里地・里山の保全と、雇用対策をリンクして考えてほしい。
福岡	特定の施設などに対する助成金だけでなく環境保全全体に使える交付金を自治体に交付して、自治体で自由に使えるようにしてほしい。
福岡	地方では環境問題に対する意識が低いので、環境省からもっと情報を提供して、環境保全意識の啓発をする必要がある。
東京	人間は環境の一部なので「環境と共生する町づくり」という表現はおかしい。
東京	自治体が活用できるようなきちんとした環境に関する指標や資料をつくってもらいたい。
東京	全国各地で政策提言をしようと思うと、様々な省庁が関係してくるので、環境省が総合窓口になってもらえるといい。

会場	意見概要
東京	地域の問題と地球問題は課題が別なので、施策を考える上でも分けた方が良い。
東京	環境保全活動の効果について数値的にどの程度環境が改善したか、または保全できたかなどの評価が必要ではないか。
東京	環境基本法の位置付けが明確ではなく、地方自治体ではあまり重要視していないところもあるので、国全体のあるべき姿として、環境基本法の位置付けを明示すべき。
大阪	環境問題の深刻さが一般市民がほとんど知らず危機意識がないので、国が国民に知らせて欲しい。
大阪	現行の社会経済システムを変えないと地に足がつかず、NPOや環境が社会経済の本流になれない。
大阪	行政の間での縦割りが障害になって、活動の先行きが見えない例がある。
大阪	早くとか即戦力とかという言葉が散見されるが、このような仕組みづくりには時間をかけるべき。
大阪	環境保全活動評価プログラム普及の一番の決め手は自治体のグリーン調達に組み入れることだと考える。
大阪	環境活動評価プログラムの普及が進まない一番の原因は、経産省が進めるISOとバッティングしているから。一本化しないと中小企業の取組が進まない。
大阪	環境保全についての映像を使う際の使用料が高い。環境省で著作権の交渉をしてもらおうとか、公的活動については著作権を問わないとかできないか
奈良	市民の意識は全般的に盛り上がり欠ける一方、政府も環境に対して一体となった姿勢が見られない。地方自治体についても縦割りであり、担当者も毎年変わる。
奈良	規制的な措置を講じるだけでは限界があるのは確かだが、一方で、国がきちんと規制をしてこなかったから、ここまで環境がひどくなったことも事実。規制すべきことはきちんと国がすべき。
奈良	法制度など、行政の介入は必要ない。
奈良	市民活動を進める議論は大切だが、実効を上げるのは最終的に行政と法律